

2021年3月2日

株 主 各 位

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社ストリームメディアコーポレーション
代表取締役社長 崔 官 鎔

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主様の健康状態にかかわらず、本総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区六本木三丁目2番1号
住友不動産六本木グランドタワー9階
ベルサール六本木コンファレンスセンター |

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第50期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告並びに連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(<https://www.streammedia.co.jp>)

#### （新型コロナウイルスに関するお知らせ）

新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、スタッフはマスク着用にて対応させていただきます。株主総会にご出席される株主様におかれましても、株主総会開催日時点の状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

##### ① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けた緊急事態宣言の発令や各自治体からの要請により、企業活動や個人消費活動が大幅に制限されたことで、景気が急速に悪化いたしました。感染症拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく中で、個人消費は持ち直しつつも、国内外の感染者数が再度増加傾向にある等、収束時期が見通せず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境といたしましても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府によるイベント開催制限や渡航制限等により、海外アーティストのオフラインでの大型イベント開催は依然として難しい状況が続いております。またCS・BSデジタル放送の契約者数は年々減少傾向にある一方で、ステイホームに伴う巣ごもり消費が増加する中、OTT（ネット配信による動画配信）サービスへの注目度は更に高まっており、このような視聴スタイルやコンテンツ配信プラットフォームの多様化に伴い、韓国コンテンツが脚光を浴びる機会がさらに増加しております。

このような経営環境の中、当社におきましては、8月1日付で株式会社SMEJの吸収合併を実施し、企業規模及び事業ポートフォリオを拡大するとともに、コンテンツの充実やプラットフォームの有効活用など、当社の主要事業でのシナジー創出が期待されております。また、主要事業である放送事業において、専用チューナーなしで視聴可能なCS110度で『KNTV 801』のサービスをスタートした他、上記合併に伴う株式会社Beyond Live Corporationの子会社化を機に、オンライン配信事業をスタートし、オンライン公演『Beyond LIVE』を開催する等、新規事業の開拓も積極的に進めております。さらに10月28日付でNAVER Corporationを割当先とする第三者割当増資により約27.5億円を調達したことで、今後オンライン配信事業をはじめとした新規事業の推進を更に加速化させるための体制も整えてまいりました。

しかしながら、本来は株式会社SMEJとの合併により売上高及び営業利益の前事業年度比大幅増を見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症の

拡大により、株式会社SMEJの収益の中核を担っていたオフラインコンサートを合併後一度も開催できず、それに伴いグッズの販売やファンクラブ事業、音楽事業も滞る等、未曾有の事態となった他、合併費用及び『KNTV 801』放送開始のための初期費用が発生したこと等により、営業損失が発生いたしました。また、これまで開発を進めておりましたエンターテインメント事業に付随したソフトウェア仮勘定をオンライン配信事業に転用する予定でありましたが、再検討の結果、転用する部分が少なく、また転用した場合には別途多額の開発費用が発生することから、2020年12月期第4四半期累計期間において39百万円の減損損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,270百万円、営業損失は1,200百万円、経常損失は1,206百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は1,241百万円となりました。しかし、これらは主に一時的な外部要因や今後の当社の成長に必要な投資によるものであり、今後通常通りのビジネスを再開することにより改善・回収できるよう努めてまいります

なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

## 事業部門別の概況

当社のセグメント別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

### (ア) ライツ&メディア事業

放送事業では、近年の視聴スタイルの多様化に対応し、チャンネルの競争優位性の向上を目指す観点から、既存の『KNTV』、『DATV』、リニア配信の『Kchan! 韓流TV』の3チャンネル体制の見直しを行いました。その結果、2020年6月より専用チューナーなしで視聴可能な『KNTV 801』の放送を新たにスタートし、より時代に合ったサービスの提供を目指すとともに、『Kchan! 韓流TV』の閉局を決定し、選択と集中による収益構造の改善に向けた基盤作りを行いました。

また新たにスタートしたオンライン配信事業のオンライン専用公演『Beyond LIVE』では、エスエム・エンターテインメント・グループとJYPエンターテインメントのタッグにより、東方神起やSuper M、TWICE等、両社所属の人気アーティストが続々出演し、大きな話題となりました。直近では、東方神起がデビュー17周年を記念しオンラインファンミーティングを開催した他、NCT初となるメンバー総出演でのコンサート『Beyond LIVE - NCT : RESONANCE 'Global Wave'』を開催し、世界124カ国20万の視聴者が熱狂する等、注目度は更に高まっております。

版權事業では、引き続き大型ドラマ版權の自社テレビ局での放送をはじめ、CS・BSでの放送決定やDVD・VOD化事業も好調に推移しております。

しかしながら、『KNTV 801』放送開始に伴う初期費用、『Kchan! 韓流TV』の閉局費用等、今後の収益改善に向けた大々的な舵切りを行ったことに伴う一時的な費用が高んだ結果、売上高は3,231百万円、セグメント損失は194百万円となりました。

#### (イ) エンターテインメント事業

イベント・コンサート事業では、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催制限や渡航制限により、オフラインコンサートの開催が中止・延期され、それに伴いMD事業やファンクラブ事業も厳しい状況が続く中、オンラインを活用した各種イベントを開催する等、政府のガイドラインに沿ったイベント開催を模索してまいりました。

マネジメント事業においてもオンラインイベントや各種メディアに当社が日本マネジメントを行うエスエム・エンターテインメント所属のアーティストが出演し、注目を集めました。

また音楽事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により一時的にリリースが滞っていたものの、年末にかけてBoAやSUPER JUNIOR-K. R. Y. 等のアルバム・CDを続々リリースする等、通常のビジネスを再開しつつあります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催制限により、合併後オフラインコンサートを一度も開催できなかったこと、またそれに伴いMD事業やファンクラブ事業、音楽事業も全体的に滞る等、かつてない極めて厳しい状況となったことから、売上高は1,037百万円、セグメント損失は307百万円となりました。

#### (ウ) その他事業

その他事業では、売上高は1,121百万円、セグメント損失は13百万円となりました。

| 事業の種類別セグメント  | 売上高         | 構成比    |
|--------------|-------------|--------|
| ライツ & メディア事業 | 3,231,484千円 | 75.7%  |
| エンターテインメント事業 | 1,037,403千円 | 24.3%  |
| その他事業        | 1,121千円     | 0.0%   |
| 合計           | 4,270,009千円 | 100.0% |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。  
 3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、カラオケのアプリ事業を含んでおります。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2020年11月30日を払込期日とする第三者割当（払込金額1株につき317円）により総額2,755百万円の資金調達を行いました。

資金調達に伴う発行済株式総数及び資本金等の推移は、以下のとおりであります。

| 年月日         | 発行済株式<br>総増減額<br>(株) | 発行済株式<br>総<br>数<br>(株) | 資 本 金<br>増 減 額<br>(千円) | 資 本 金<br>(千円) | 資本準備金<br>増 減 額<br>(千円) | 資本準備金<br>(千円) |
|-------------|----------------------|------------------------|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| 2020年11月30日 | +8,693,480           | 115,213,831            | +1,377,916             | 5,969,408     | —                      | —             |

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年8月1日付で株式会社SMEJを吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年8月1日付で株式会社SMEJを吸収合併いたしました。これに伴い、株式会社SMEJの子会社である株式会社Beyond Live Corporation及び株式会社エブリシングジャパンの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                          | 第47期<br>(2017年12月期) | 第48期<br>(2018年12月期) | 第49期<br>(2019年12月期) | 第50期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | —                   | —                   | —                   | 4,270,009                        |
| 経 常 損 失 (△) (千円)             | —                   | —                   | —                   | △1,206,812                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△) (千円) | —                   | —                   | —                   | △1,241,133                       |
| 1株当たり当期純損失 (△)               | —                   | —                   | —                   | △22円61銭                          |
| 総 資 産 (千円)                   | —                   | —                   | —                   | 8,997,180                        |
| 純 資 産 (千円)                   | —                   | —                   | —                   | 6,049,193                        |
| 1株当たり純資産額                    | —                   | —                   | —                   | 49円65銭                           |

(注) 第50期より連結計算書類を作成しているため、第49期以前の各数値については記載しておりません。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                 | 第 47 期<br>(2017年12月期) | 第 48 期<br>(2018年12月期) | 第 49 期<br>(2019年12月期) | 第 50 期<br>(2020年12月期) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 (千円)                          | 7,769,845             | 7,058,632             | 6,113,693             | 4,240,932             |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△) (千円)     | 308,065               | 73,014                | 73,711                | △1,227,237            |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円) | 289,125               | 61,348                | △483,155              | △1,242,638            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)      | 17円51銭                | 3円72銭                 | △29円26銭               | △22円64銭               |
| 総 資 産 (千円)                          | 6,380,466             | 6,418,649             | 5,190,755             | 8,843,502             |
| 純 資 産 (千円)                          | 4,627,169             | 4,681,348             | 4,248,245             | 5,958,471             |
| 1株当たり純資産額                           | 279円29銭               | 282円35銭               | 253円75銭               | 49円59銭                |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2. 2017年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行ったため、第47期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。  
3. 記載金額は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。  
4. 第47期は、大型のイベント、ファンクラブミーティング開催等により、売上高、利益とも伸びております。  
5. 第48期は、大型のイベント、ファンクラブミーティング開催等が少なかったこと、また放送事業の先行投資により費用が高んだことにより、売上高、利益とも減少しております。

6. 第49期は、当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち、実質的価値が著しく下落し、その回復が認められないものにつきまして投資有価証券評価損として510百万円を特別損失として計上したことにより、利益は大幅なマイナスとなりました。
7. 第50期は、2020年11月30日を払込期日として普通株式8,693,480株の第三者割当増資を実施し、2,755百万円の資金調達をいたしました。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンで、当社の株式を90,000,000株（議決権比率78.14%）保有しております。

当社は、2020年5月29日開催の取締役会の決議に基づき、2020年8月1日付で株式会社SMEJを吸収合併いたしました。

これに伴い、株式会社キーイーストは当社の親会社ではなくなり、株式会社SMEJの親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンが新たに当社の親会社となりました。

| 会社名                     | 資本金       | 当社に対する議決権比率        | 当社との関係            |
|-------------------------|-----------|--------------------|-------------------|
| 株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）  | 11,723百万円 | 78.14%<br>(78.14%) | —                 |
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン | 50百万円     | 78.14%             | コンテンツ等に関するロイヤリティ等 |

(注) 1. 当社の親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンは、株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）の子会社であり、株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）も当社の親会社に該当しております。

2. 当社に対する議決権比率欄の（ ）内は間接所有割合で、内数で記載しております。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

親会社である株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）ならびに株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパンとの取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないように、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                           |
|-----------------------------|--------|--------------|-----------------------------------|
| 株式会社エブリシングジャパン              | 85百万円  | 59.5%        | カラオケアプリの企画、<br>運営                 |
| 株式会社Beyond Live Corporation | 100百万円 | 37.5%        | 音楽、動画コンテンツの<br>配信、プラットフォーム<br>事業  |
| 株式会社Beyond Live Japan       | 10百万円  | 19.1%        | 国内外のコンテンツ受<br>給及びプラットフォーム<br>への提供 |

(注) 当社は2020年8月1日付株式会社SMEJを吸収合併いたしました。これに伴い、同日付で株式会社SMEJの子会社である株式会社Beyond Live Corporationと株式会社エブリシングジャパンの両社を連結子会社としております。また、株式会社Beyond Live Japanは、新たに設立したため連結の範囲に含めております。



#### (4) 対処すべき課題

次期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により依然として先行きは不透明であります。ワクチンの接種が現実的な状況となりつつあり、また夏には東京五輪が開催予定であることから、少しずつ回復傾向に向かうものと予想されます。当社グループにおきましても、当面の間は新型コロナウイルス感染症の拡大によりオフラインでの大型イベント開催が難しく、それに伴いグッズ販売も通常通り行えない状況が予想されるものの、下半期からは徐々に通常のビジネスが可能になると予測し、常に準備を行っております。

このような状況のもと、当社のライツ&メディア事業におきましては、主要事業である放送事業において、引き続き選択と集中を通じた既存体制の抜本的な見直しにより、看板チャンネルであるKNTVにリソースを集中させ、収益構造の改善を図ってまいります。また、新規事業であるオンライン配信事業におきましては、引き続き当社子会社である株式会社Beyond Live Corporationの運営する『Beyond LIVE』のグローバルプラットフォームとしてのブランディングを積極的に行い、アーティストラインナップと顧客層の拡大を図る一方で、システムの内製化やスポンサーシップの獲得、MD事業との連携を進めることで、マネタイズの強化を目指してまいります。さらに今後は、長年にわたる自社チャンネルの運営を通し、ドラマやバラエティ等の番組コンテンツを扱ってきた当社ならではのオンライン動画配信サービスも積極的に検討してまいります。版權事業におきましても、引き続き人気ドラマやバラエティ等の放送権や配信権、商品化権等を獲得・販売することで安定且つ継続的な収益確保に努めてまいります。また、エンターテインメント事業におきましては、今後も新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視し、政府のガイドラインに沿ったオフラインコンサートの再開に向け準備を進め、合併前の株式会社SMEJの国内年間動員数（150万人前後）水準の回復を目指し、最善を尽くしてまいります。また新型コロナウイルス感染症収束後には、オフラインとオンラインコンサートの2本柱で挑むことにより、シナジーの発揮を見込んでおります。同時に音楽事業やファンクラブ事業も本格的な再開によりビジネスの正常化を目指してまいります。

以上を踏まえた2021年12月期業績につきましては、売上高6,861百万円（前年同期比60.7%増）、営業損失322百万円（前年同期は営業損失1,200百万円）、経常損失307百万円（前年同期は経常損失1,206百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失309百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,241百万円）を予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

ドラマ等に関連する諸権利の事業化、アーティストファンクラブ等コミュニティの企画・運営、イベント事業、物販事業、CS放送・CATV・IPTVでの番組提供事業、リニア配信事業、インターネット・携帯電話を通じてのデジタルコンテンツ配信およびそれに付随する事業

(6) 主要な営業所（2020年12月31日現在）

① 当社

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 株式会社ストリームメディアコーポレーション | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
|-----------------------|--------------------|

② 子会社

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 株式会社エブリシングジャパン              | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
| 株式会社Beyond Live Corporation | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |
| 株式会社Beyond Live Japan       | 本社：東京都港区六本木三丁目2番1号 |

(7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数   |
|--------------|--------|
| ライツ & メディア事業 | 42（2）名 |
| エンターテインメント事業 | 42（1）  |
| その他の事業       | 2（－）   |
| 管理業務         | 14（－）  |
| 合計           | 100（3） |

- （注） 1. 当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。  
2. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減  | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|------------|------|--------|
| 97名（3名） | 40名増（18名減） | 38歳  | 6.3年   |

- （注） 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況（2020年12月31日現在）**

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、第三者割当による第14回～第16回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議し、2021年1月7日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。

本新株予約権の概要につきましては、連結注記表「6. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 株式の状況（2020年12月31日現在）

- |                |                              |
|----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 300,000,000株                 |
| (2) 発行済株式の総数   | 115,204,268株（自己株式9,563株を除く。） |
| (3) 株主数        | 6,019名                       |
| (4) 大株主（上位10名） |                              |

| 株 主 名                                                       | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン                                     | 90,000千株  | 78.12%  |
| NAVER Corporation                                           | 8,693千株   | 7.55%   |
| KEYEAST CO.,LTD                                             | 8,276千株   | 7.18%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                                 | 441千株     | 0.38%   |
| ASLEAD GROWTH IMPACT FUND                                   | 335千株     | 0.29%   |
| ケイティ コーポレーション                                               | 230千株     | 0.20%   |
| 吉原 順                                                        | 220千株     | 0.19%   |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY-KOREA INVESTMENT AND SECURITIES | 136千株     | 0.12%   |
| 京楽産業、株式会社                                                   | 100千株     | 0.09%   |
| 宝天大同                                                        | 90千株      | 0.08%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（9,563株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位を四捨五入して記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

2018年10月31日開催の臨時株主総会決議による第12回新株予約権

- ・新株予約権の数

6,510個（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の目的である株式の種類と数

普通株式 651,000株

- ・新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり296円（新株予約権1個当たり29,600円）

- ・新株予約権行使期間

2020年11月16日～2028年11月15日

- ・新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 5,550個  | 555,000株  | 6名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

2020年7月21日開催の臨時株主総会決議による第13回新株予約権

- ・新株予約権の数  
11,700,000個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数  
普通株式 11,700,000株
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たり296円（新株予約権1個当たり296円）
- ・新株予約権行使期間  
2021年5月1日～2025年4月30日
- ・新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数    | 目的である株式の数  | 保有者数 |
|-------------------|------------|------------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 4,995,000個 | 4,995,000株 | 4名   |
| 社外取締役             | —          | —          | —    |
| 監査役               | —          | —          | —    |

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月23日開催の定時株主総会決議による第11回新株予約権につきましては、2020年4月8日行使期間満了により消滅いたしました。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役および監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名   | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 崔 官 鎔 |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役                    | 金 英 敏 | C S O<br>株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）グループ総括社長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役<br>株式会社Beyond Live Corporation取締役<br>株式会社エブリシングジャパン取締役<br>株式会社SMEJ PLUS代表取締役<br>株式会社キーイースト（韓国）取締役<br>Dream Makerエンターテインメント（香港）代表取締役<br>株式会社エスエムライフデザイングループ（韓国）取締役 |
| 取 締 役                    | 南 昭 英 | 株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）グループ副社長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン代表取締役<br>株式会社エブリシングジャパン代表取締役<br>株式会社SMEJ PLUS取締役<br>株式会社エスエムカルチャー&コンテンツ（韓国）取締役<br>株式会社キーイースト（韓国）取締役<br>Dream Makerエンターテインメント（香港）取締役                                             |
| 取 締 役                    | 金 泰 佑 | メディア事業本部長                                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役                    | 許 星 振 | ライツ事業本部長                                                                                                                                                                                                                                |
| 取 締 役                    | 安 洙 旭 | 株式会社エスエム・エンタテインメント（韓国）常務 兼 グループ戦略企画部門本部長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン常務<br>株式会社キーイースト（韓国）取締役<br>株式会社エブリシングコリア（韓国）代表取締役<br>株式会社エブリシングジャパン取締役<br>株式会社Dear U（韓国）取締役                                                                          |

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                             |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 金 東 佑   | 株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役<br>株式会社Beyond Live Corporation取締役<br>株式会社Beyond Live Japan代表取締役<br>株式会社SMEJ PLUS取締役<br>S.M. F&B DEVELOPMENT JAPAN株式会社代表取締役 |
| 取 締 役     | 山 田 政 彦 | 経営企画本部長<br>株式会社エスエム・エンタテインメント・ジャパン取締役<br>株式会社Beyond Live Corporation代表取締役<br>株式会社エブリシングジャパン取締役<br>株式会社SMEJ PLUS取締役                                    |
| 取 締 役     | 金 紀 彦   | 弁護士法人オルビス東京事務所代表                                                                                                                                      |
| 監 査 役（常勤） | 大 村 健 夫 |                                                                                                                                                       |
| 監 査 役     | 片 岡 朋 行 | ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所<br>パートナー                                                                                                                             |
| 監 査 役     | 上 田 浩 之 | 上田浩之税理士事務所 所長                                                                                                                                         |

- (注) 1. 取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役片岡朋行氏および上田浩之氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役上田浩之氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、取締役金紀彦氏、監査役片岡朋行氏および上田浩之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 取締役申弼淳氏は、2020年1月31日をもって辞任いたしました。  
6. 取締役林美暲氏および李根範氏は、2020年3月19日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

## (2) 当事業年度に退任した取締役

| 氏 名   | 退 任 日      | 退任事由 | 退 任 時 の 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                   |
|-------|------------|------|-----------------------------------------------------------|
| 申 弼 淳 | 2020年1月31日 | 辞 任  | 当社取締役                                                     |
| 林 美 暲 | 2020年3月19日 | 任期満了 | 当社取締役<br>株式会社SBSコンテンツズハブ（韓国）<br>コンテンツビジネス2チーム部長           |
| 李 根 範 | 2020年3月19日 | 任期満了 | 当社取締役<br>MUNHWA BROADCASTING CORPORATION<br>（韓国）グローバル事業部長 |



### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額                  |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(1名) | 165,002千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 10,098千円<br>(3,600千円)  |
| 合 計                | 15名         | 175,101千円              |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額  
取締役 2名 22,200千円  
2. 上記の支給額には、ストック・オプションによる報酬額99,550千円（取締役7名に  
対し99,550千円）が含まれております。  
3. 上記には、2020年1月31日付で辞任した取締役1名、2020年3月19日付で任期満了  
となった取締役2名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（12回開催） |      |
|-------|---------|-------------|------|-------------|------|
|       |         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取 締 役 | 金 紀 彦   | 13回         | 100% | -           | -    |
| 監 査 役 | 片 岡 朋 行 | 13回         | 100% | 12回         | 100% |
| 監 査 役 | 上 田 浩 之 | 13回         | 100% | 12回         | 100% |

- (注) 1. 取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。  
2. 監査役片岡朋行氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。  
3. 監査役上田浩之氏は、当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

#### ② 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役金紀彦氏は、弁護士法人オルビスの東京事務所代表であり、当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
- ・監査役片岡朋行氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
- ・監査役上田浩之氏は、上田浩之税理士事務所を開業しており、当社は同事務所と特別な利害関係はありません。

#### ③ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額              | 30,100千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,100千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、月1回これを開催することを原則とし、取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

当社の使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、コンプライアンス規程を定めております。社長を委員長とする内部監査委員会を定例的に、あるいは必要に応じて開催し、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。

また、内部通報制度を設置し、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる窓口としています。なお、再発防止のため必要と判断した場合、その内容と会社の対処状況・結果を適切に役員および従業員に開示し、周知徹底を図っております。

反社会的勢力との関係を一切排除し、警察、弁護士等と緊密に連携し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては当社を挙げて毅然とした姿勢で対応いたします。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、保存管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の基礎としてリスク管理に関する規程を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築いたします。

また、当社において不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限度に留める体制を整えてまいります。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営戦略会議あるいは営業戦略会議において議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。

また、部門間の意思の疎通および調整を図るための部門報告あるいは必要に応じての稟議事項の効率的決裁を図るため、経営会議を毎週定期的に、また必要に応じて適宜開催しております。

取締役の決定に基づく業務の執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。

- (5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努めてまいります。

また、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性および効率性を確保いたします。

当社および子会社における取締役および使用人による、法令および定款等に違反する事象または取引ならびに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じるおそれがあるときは、速やかに部署責任者、経営企画部門長へ報告する体制といたします。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から、監査役の職務を補助すべき者を定常的にあるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものといたします。

当該補助者は、監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮を受けないものといたします。

また、当該補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得るものといたします。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社の取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役および使用人に対し、報告を求めることができることとしております。

- (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

また、内部通報制度においても、通報したことを理由として、いかなる不利な取り扱いをしてはならないものとし、その旨を周知徹底いたします。

- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものいたします。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものいたします。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) 当社の内部統制システム全般の整備、運用は「内部統制システムに関する基本方針」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。当社における財務報告に係る内部統制は、適正に整備、運用されており、その有効性評価については、「財務報告に係る内部統制基本計画書」に基づき実施しております。

- (2) 内部監査計画に基づき、組織・業務の監査を実施しております。

## 8. 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部         |            |
|-----------|-----------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産   | 8,801,838 | 流 動 負 債         | 2,931,857  |
| 現金及び預金    | 3,485,149 | 買 掛 金           | 2,474,388  |
| 売 掛 金     | 2,109,469 | 前 受 金           | 228,253    |
| 商 品       | 9,206     | そ の 他           | 229,215    |
| 番組勘定      | 573,908   | 固 定 負 債         | 16,129     |
| コンテンツ事業権  | 1,824,054 | そ の 他           | 16,129     |
| 前 渡 金     | 328,512   |                 |            |
| そ の 他     | 479,781   | 負 債 合 計         | 2,947,986  |
| 貸倒引当金     | △8,244    | 純 資 産 の 部       |            |
| 固 定 資 産   | 195,342   | 株 主 資 本         | 5,720,385  |
| 有形固定資産    | 33,741    | 資 本 金           | 5,969,408  |
| 工具、器具及び備品 | 20,706    | 資 本 剰 余 金       | 3,366,434  |
| そ の 他     | 13,034    | 利 益 剰 余 金       | △3,582,394 |
| 無形固定資産    | 55,258    | 自 己 株 式         | △33,064    |
| ソフトウェア    | 51,344    | 新 株 予 約 権       | 248,566    |
| そ の 他     | 3,913     | 非 支 配 株 主 持 分   | 80,242     |
| 投資その他の資産  | 106,342   | 純 資 産 合 計       | 6,049,193  |
| 投資有価証券    | 39,731    |                 |            |
| 長期貸付金     | 118,577   |                 |            |
| そ の 他     | 51,023    |                 |            |
| 貸倒引当金     | △102,989  |                 |            |
| 資 産 合 計   | 8,997,180 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 8,997,180  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 4,270,009  |
| 売 上 原 価               |         | 3,913,805  |
| 売 上 総 利 益             |         | 356,204    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,556,416  |
| 営 業 損 失               |         | △1,200,212 |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 2,277   |            |
| 為 替 差 益               | 1,165   |            |
| 業 務 受 託 料             | 9,200   |            |
| 受 取 家 賃               | 2,200   |            |
| そ の 他                 | 639     | 15,481     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 574     |            |
| 株 式 交 付 費             | 21,442  |            |
| そ の 他                 | 66      | 22,082     |
| 経 常 損 失               |         | △1,206,812 |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 6,680   | 6,680      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 40,370  | 40,370     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | △1,240,502 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 13,508  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △24,172 | △10,663    |
| 当 期 純 損 失             |         | △1,229,839 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |         | 11,293     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失       |         | △1,241,133 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                    | 株主資本      |           |            |         |            |
|------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                                    | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度<br>期首残高                    | 4,591,492 | 1,972,358 | △2,341,260 | △33,002 | 4,189,587  |
| 連結会計年度中の変動額                        |           |           |            |         |            |
| 新株の発行                              | 1,377,916 | 1,377,916 |            |         | 2,755,833  |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純損失                |           |           | △1,241,133 |         | △1,241,133 |
| 自己株式の取得                            |           |           |            | △61     | △61        |
| 合併による増加                            |           | 16,159    |            |         | 16,159     |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度中<br>の変動額（純額） |           |           |            |         |            |
| 当連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 1,377,916 | 1,394,076 | △1,241,133 | △61     | 1,530,797  |
| 当連結会計年度<br>期末残高                    | 5,969,408 | 3,366,434 | △3,582,394 | △33,064 | 5,720,385  |

|                                    | 新株予約権   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------------|---------|-------------|------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高                    | 58,657  | -           | 4,248,245  |
| 連結会計年度中の変動額                        |         |             |            |
| 新株の発行                              |         |             | 2,755,833  |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純損失                |         |             | △1,241,133 |
| 自己株式の取得                            |         |             | △61        |
| 合併による増加                            |         |             | 16,159     |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度中<br>の変動額（純額） | 189,908 | 80,242      | 270,151    |
| 当連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 189,908 | 80,242      | 1,800,948  |
| 当連結会計年度<br>期末残高                    | 248,566 | 80,242      | 6,049,193  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社エブリシングジャパン  
株式会社Beyond Live Corporation  
株式会社Beyond Live Japan

2020年8月1日付で当社を吸収合併存続会社とし、株式会社SMEJを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、株式会社SMEJが株式を保有していた株式会社エブリシングジャパン及び株式会社Beyond Live Corporationを連結の範囲に含めております。また、株式会社Beyond Live Japanは、新たに設立したため連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社DA Music  
株式会社DA Music Publishing
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

###### 2) たな卸資産

- イ. 番組勘定・コンテンツ事業権 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ロ. 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

（リース資産は除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

2) ソフトウェア

工具、器具及び備品 3年～20年

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

70,004千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の<br>株 式 数 | 当連結会計年度増加<br>株 式 数 | 当連結会計年度減少<br>株 式 数 | 当連結会計年度末の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 16,520,351株         | 98,693,480株        | 一株                 | 115,213,831株       |

(注) 普通株式の増加98,693,480株の内訳は、吸収合併に伴う新株発行による増加90,000,000株及び第三者割当増資に伴う新株発行による増加8,693,480株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の<br>株 式 数 | 当連結会計年度増加<br>株 式 数 | 当連結会計年度減少<br>株 式 数 | 当 連 結 年 度 末 の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 普 通 株 式   | 9,351株              | 212株               | 一株                 | 9,563株                 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

631,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先の財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

|            | 連結貸借対照表<br>計上額（*） | 時 価 （*）     | 差 額 |
|------------|-------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 3,485,149         | 3,485,149   | —   |
| (2) 売掛金    | 2,102,249         | 2,102,249   | —   |
| (3) 貸付金    | 131,177           | 131,147     | △29 |
| 貸倒引当金      | △78,715           | △78,715     | —   |
|            | 52,461            | 52,432      | △29 |
| (4) 買掛金    | (2,474,388)       | (2,474,388) | —   |

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金の連結貸借対照表計上額は、対応する引当金控除後の金額です。

(3) 貸付金

貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(4) 買掛金

買掛金については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分            | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|----------------|-----------------|
| 投資有価証券（非上場株式等） | 39,731          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

#### 5. 1 株当たり情報に関する注記

- |     |            |         |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額  | 49円65銭  |
| (2) | 1株当たり当期純損失 | △22円61銭 |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当による第14回～第16回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、第三者割当による第14回～第16回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行を決議し、2021年1月7日に本新株予約権の発行価額の全額の払込が完了しております。

本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

|                  |                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 割当日          | 2021年1月7日                                                                                                                                                                                                                   |
| (2) 発行新株予約権数     | 179,000個<br>第14回新株予約権 140,000個<br>第15回新株予約権 30,000個<br>第16回新株予約権 9,000個                                                                                                                                                     |
| (3) 発行価額         | 総額14,051,000円（第14回新株予約権1個当たり91円、第15回新株予約権1個当たり35円、第16回新株予約権1個当たり29円）                                                                                                                                                        |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 17,900,000株（新株予約権1個につき100株）<br>第14回新株予約権 14,000,000株<br>第15回新株予約権 3,000,000株<br>第16回新株予約権 900,000株<br>下限行使価額（下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条項」において定義します。）は、207円（但し、本新株予約権の発行要項第11項の規定による調整を受けます。）ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は17,900,000株です。 |
| (5) 調達資金の額       | 7,195,051,000円（差引手取概算額）（注）                                                                                                                                                                                                  |

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (6) 行使価額及び行使価額の修正条項 | <p>当初行使価額は、第14回新株予約権が297円、第15回新株予約権が650円、第16回新株予約権が1,200円です。</p> <p>第14回新株予約権の行使価額は発行日の翌日以降、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。</p> <p>第15回新株予約権及び第16回新株予約権の行使価額は、当初固定とし、当社取締役会の決議により行使価額の修正を決定することができ、かかる決定がなされた場合、行使価額は本新株予約権の発行要項に基づき修正されることとなります。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権に係る本新株予約権者（以下、「本新株予約権者」といいます。）に通知するものとし、通知が行われた日の10取引日目の日（又は当社と本新株予約権者が合意するそれより短い日）以降、本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。</p> <p>上記の計算による修正後の行使価額が207円を下回ることとなる場合（以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。）、行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらなないものとします。</p> <p>また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。</p> |
| (7) 募集又は割当方法（割当先）   | <p>マッコーリー・バンク・リミテッド（以下、「割当先」といいます。）に対して、第三者割当の方法によって行います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| (8) 新株予約権の行使期間      | <p>2021年1月8日から2024年1月5日まで</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (9) その他 | <p>当社は、割当先との間で、本新株予約権に関する金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。当社は、本買取契約において、本買取契約の締結日から、①本新株予約権の行使期間の満了日、②当該満了日以前に本新株予約権の全部の行使が完了した場合には、当該行使が完了した日、③当社が割当先の保有する本新株予約権の全部を取得した日、及び④本買取契約が解約された日のいずれか先に到来する日までの間、当社は、割当先の事前の書面による同意（但し、かかる同意は不合理に拒絶、留保又は遅延してはならないものとします。）がない限り、株式、新株予約権又はこれらに転換し若しくはこれらを取得する権利が付与された証券を発行しないことを合意しております。但し、①当社の役員及び従業員等並びに当社子会社の役員及び従業員等を対象とするストック・オプション及び譲渡制限付株式を発行する場合（当該ストック・オプションの行使により株式を発行する場合を含みます。）、②当社が他の事業会社との間で行う業務上の提携（既存の提携に限らず、新規又は潜在的な提携を含み、また、株式交換、株式移転、M&amp;Aその他の組織再編行為等を含みます。）の一環として又はこれに関連して当該他の事業会社に対してこれらの証券を発行する場合（当該事業会社が金融会社若しくは貸金業者でなく、また、当社に対する金融を提供することを主たる目的として業務上の提携を行うものでもない場合に限ります。）、及び③当社が本株式につき公募を行う場合を除きます。</p> |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

（注）本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（7,000,000円）を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

## (2) 第14回新株予約権の行使による増資

当連結会計年度終了後、2021年1月31日までの間に、第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の一部について権利行使がありました。

当該新株予約権の権利行使の状況は以下のとおりです。

- ①行使新株予約権の数 1,700個
- ②発行した株式数 170,000株
- ③行使価額の総額 36,721千円
- ④資本金増加額 18,360千円
- ⑤資本剰余金増加額 18,360千円

（注）上記の結果、2021年1月31日現在の普通株式の発行済株式総数は115,383,831株、資本金は5,987,769千円、資本剰余金は3,384,795千円となっております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |            |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| 流 動 資 産   | 8,612,716 | 流 動 負 債       | 2,861,742  |
| 現金及び預金    | 3,322,942 | 買 掛 金         | 2,452,683  |
| 売 掛 金     | 2,089,889 | リ ー ス 債 務     | 5,643      |
| 商 品       | 9,206     | 未 払 金         | 84,167     |
| 番組勘定      | 573,908   | 未 払 費 用       | 16,760     |
| コンテンツ事業権  | 1,824,054 | 未 払 法 人 税 等   | 12,702     |
| 前 渡 金     | 328,512   | 未 払 消 費 税 等   | 419        |
| 貯 蔵 品     | 356       | 前 受 金         | 228,253    |
| 前 払 費 用   | 94,758    | 預 り 金         | 60,787     |
| そ の 他     | 377,331   | そ の 他         | 324        |
| 貸倒引当金     | △8,244    | 固 定 負 債       | 23,289     |
| 固 定 資 産   | 230,786   | リ ー ス 債 務     | 3,909      |
| 有形固定資産    | 33,580    | 関係会社事業損失引当金   | 7,160      |
| 建 物       | 2,297     | 会 員 預 り 金     | 12,220     |
| 工具、器具及び備品 | 20,545    | 負 債 合 計       | 2,885,031  |
| 車 両 運 搬 具 | 1,964     | 純 資 産 の 部     |            |
| 土 地       | 639       | 株 主 資 本       | 5,712,674  |
| リ ー ス 資 産 | 8,133     | 資 本 金         | 5,969,408  |
| 無形固定資産    | 55,258    | 資 本 剰 余 金     | 3,213,436  |
| ソフトウェア    | 51,344    | 資 本 準 備 金     | 1,969,916  |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,270     | その他資本剰余金      | 1,243,519  |
| そ の 他     | 2,643     | 利 益 剰 余 金     | △3,437,106 |
| 投資その他の資産  | 141,947   | その他利益剰余金      | △3,437,106 |
| 投資有価証券    | 39,731    | 繰越利益剰余金       | △3,437,106 |
| 長期貸付金     | 498,577   | 自 己 株 式       | △33,064    |
| 長期前払費用    | 262       | 新 株 予 約 権     | 245,796    |
| 関係会社株式    | 37,500    | 純 資 産 合 計     | 5,958,471  |
| 破産更生債権等   | 24,274    | 負 債 純 資 産 合 計 | 8,843,502  |
| そ の 他     | 24,592    |               |            |
| 貸倒引当金     | △482,989  |               |            |
| 資 産 合 計   | 8,843,502 |               |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額    |            |
|---------------------|--------|------------|
| 売 上 高               |        | 4,240,932  |
| 売 上 原 価             |        | 3,914,867  |
| 売 上 総 利 益           |        | 326,064    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |        | 1,538,134  |
| 営 業 損 失             |        | △1,212,069 |
| 営 業 外 収 益           |        |            |
| 受 取 利 息             | 1,061  |            |
| 為 替 差 益             | 984    |            |
| 業 務 受 託 料           | 9,200  |            |
| 受 取 家 賃             | 2,200  |            |
| そ の 他               | 628    | 14,074     |
| 営 業 外 費 用           |        |            |
| 支 払 利 息             | 574    |            |
| 株 式 交 付 費           | 21,442 |            |
| 関係会社事業損失引当金繰入       | 7,160  |            |
| そ の 他               | 66     | 29,242     |
| 経 常 損 失             |        | △1,227,237 |
| 特 別 利 益             |        |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益     | 6,680  | 6,680      |
| 特 別 損 失             |        |            |
| 減 損 損 失             | 40,370 | 40,370     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失     |        | △1,260,927 |
| 法人税、住民税及び事業税        |        | 4,170      |
| 法 人 税 等 調 整 額       |        | △22,459    |
| 当 期 純 損 失           |        | △1,242,638 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                  | 株主資本      |                  |                                      |                                      |                                                               |                                 |
|----------------------------------|-----------|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------|
|                                  | 資本金       | 資本剰余金            |                                      |                                      | 利益剰余金                                                         |                                 |
|                                  |           | 資<br>準<br>備<br>金 | そ<br>の<br>他<br>本<br>金<br>剰<br>余<br>金 | 資<br>本<br>金<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>合<br>計 |
| 当 事 業 年 度<br>期 首 残 高             | 4,591,492 | 592,000          | 1,233,566                            | 1,825,566                            | △2,194,468                                                    | △2,194,468                      |
| 当事業年度中の変動額                       |           |                  |                                      |                                      |                                                               |                                 |
| 新 株 の 発 行                        | 1,377,916 | 1,377,916        |                                      | 1,377,916                            |                                                               |                                 |
| 当 期 純 損 失                        |           |                  |                                      |                                      | △1,242,638                                                    | △1,242,638                      |
| 自己株式の取得                          |           |                  |                                      |                                      |                                                               |                                 |
| 合併による増加                          |           |                  | 9,953                                | 9,953                                |                                                               |                                 |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中<br>の変動額(純額) |           |                  |                                      |                                      |                                                               |                                 |
| 当事業年度中<br>の変動額合計                 | 1,377,916 | 1,377,916        | 9,953                                | 1,387,869                            | △1,242,638                                                    | △1,242,638                      |
| 当 事 業 年 度<br>期 末 残 高             | 5,969,408 | 1,969,916        | 1,243,519                            | 3,213,436                            | △3,437,106                                                    | △3,437,106                      |

|                                  | 株主資本    |            | 新株予約権   | 純資産合計      |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
|                                  | 自己株式    | 株主資本合計     |         |            |
| 当 事 業 年 度<br>期 首 残 高             | △33,002 | 4,189,587  | 58,657  | 4,248,245  |
| 当事業年度中の変動額                       |         |            |         |            |
| 新 株 の 発 行                        |         | 2,755,833  |         | 2,755,833  |
| 当 期 純 損 失                        |         | △1,242,638 |         | △1,242,638 |
| 自己株式の取得                          | △61     | △61        |         | △61        |
| 合併による増加                          |         | 9,953      |         | 9,953      |
| 株主資本以外の項目<br>の当事業年度中<br>の変動額(純額) |         |            | 187,139 | 187,139    |
| 当事業年度中<br>の変動額合計                 | △61     | 1,523,086  | 187,139 | 1,710,225  |
| 当 事 業 年 度<br>期 末 残 高             | △33,064 | 5,712,674  | 245,796 | 5,958,471  |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                             |                                                      |
|-----------------------------|------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式                     | 移動平均法による原価法によっております。                                 |
| ② その他有価証券<br>時価のないもの        | 移動平均法による原価法によっております。                                 |
| ③ たな卸資産<br>イ. 番組勘定・コンテンツ事業権 | 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |
| ロ. 商品                       | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                    |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産は除く) | 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
|                        | 建物 30年～39年                                                                         |
|                        | 工具、器具及び備品 3年～20年                                                                   |
|                        | 車両運搬具 6年                                                                           |
| ② ソフトウェア               | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                  |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                |

#### (3) 引当金の計上基準

- |               |                                                                                     |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金       | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 関係会社事業損失引当金 | 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。                         |

#### (4) その他計算書類作成のための重要な事項

- |           |                          |
|-----------|--------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |
|-----------|--------------------------|

### 2. 貸借対照表に関する注記

- |                                                |          |
|------------------------------------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                             | 69,794千円 |
| (2) 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。 |          |

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 151,946千円   |
| ② 長期金銭債権 | 380,000千円   |
| ③ 短期金銭債務 | 1,992,266千円 |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引高

426,855千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 9,351株      | 212株       | 一株         | 9,563株     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加212株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 未払事業税損金不算入額       | 7,335     |
| 貸倒引当金繰入限度超過額      | 150,415   |
| 繰越欠損金             | 1,067,214 |
| 投資有価証券評価損損金不算入額   | 190,548   |
| 関係会社株式評価損損金不算入額   | 90,513    |
| 商品評価損損金不算入額       | 24,046    |
| 放送権・販売化権評価損損金不算入額 | 51,253    |
| 年会費前受額            | 33,460    |
| 新株予約権             | 47,979    |
| 買掛金               | 412,080   |
| その他               | 6,501     |

|         |           |
|---------|-----------|
| 繰延税金資産計 | 2,081,349 |
|---------|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △1,566,247 |
|--------|------------|

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産合計 | 515,101 |
|----------|---------|

繰延税金負債

|     |          |
|-----|----------|
| 売掛金 | △515,101 |
|-----|----------|

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | △515,101 |
|----------|----------|

|           |   |
|-----------|---|
| 繰延税金資産の純額 | — |
|-----------|---|

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称          | 所在地      | 資本金<br>(百万円) | 事 業 の 容<br>内 又は職業 | 議 決 権<br>等 の 所 有<br>( 被 有 割<br>( % ) 合 ) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容         | 取引<br>金額<br>(千円) | 科 目   | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|-----------------|----------|--------------|-------------------|------------------------------------------|---------------|---------------|------------------|-------|------------------|
| 親会社 | ㈱エスエム・エンタテインメント | 大韓民国ソウル市 | 11,725       | エンターテインメント業務      | (被所有) 間接 (78.14)                         | マネジメント契約関係    | ロイヤリティの支払 (注) | 181,220          | 買 掛 金 | 1,942,876        |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ロイヤリティの支払については、定期的な価格交渉の上で決定しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称      | 所在地   | 資本金   | 事 業 の 容<br>内 又は職業 | 議 決 権<br>等 の 所 有<br>( 被 有 割<br>( % ) 合 ) | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容         | 取引<br>金額<br>(千円) | 科 目               | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|-------------|-------|-------|-------------------|------------------------------------------|----------------------|---------------|------------------|-------------------|------------------|
| 子会社 | ㈱エブリシングジャパン | 東京都港区 | 85百万円 | カラオケアプリ業務         | (被所有) (59.5)                             | 資金の貸付<br>役員の兼任<br>4名 | 資金の貸付<br>(注1) | —                | 長期貸付<br>金<br>(注2) | 380,000          |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 株式会社エブリシングジャパンへの貸付金に対し、380,000千円の貸倒引当金を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

49円59銭

(2) 1株当たり当期純損失

△22円64銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社ストリームメディアコーポレーション

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史 (印)

業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明 (印)

業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストリームメディアコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月12日

株式会社ストリームメディアコーポレーション  
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史 (印)  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 畑村 国明 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ストリームメディアコーポレーションの2020年1月1日から2020年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要

な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 膳本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月12日

株式会社ストリームメディアコーポレーション 監査役会

監査役(常勤) 大 村 健 夫 ㊞

監 査 役 片 岡 朋 行 ㊞

監 査 役 上 田 浩 之 ㊞

(注) 監査役片岡朋行氏及び上田浩之氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

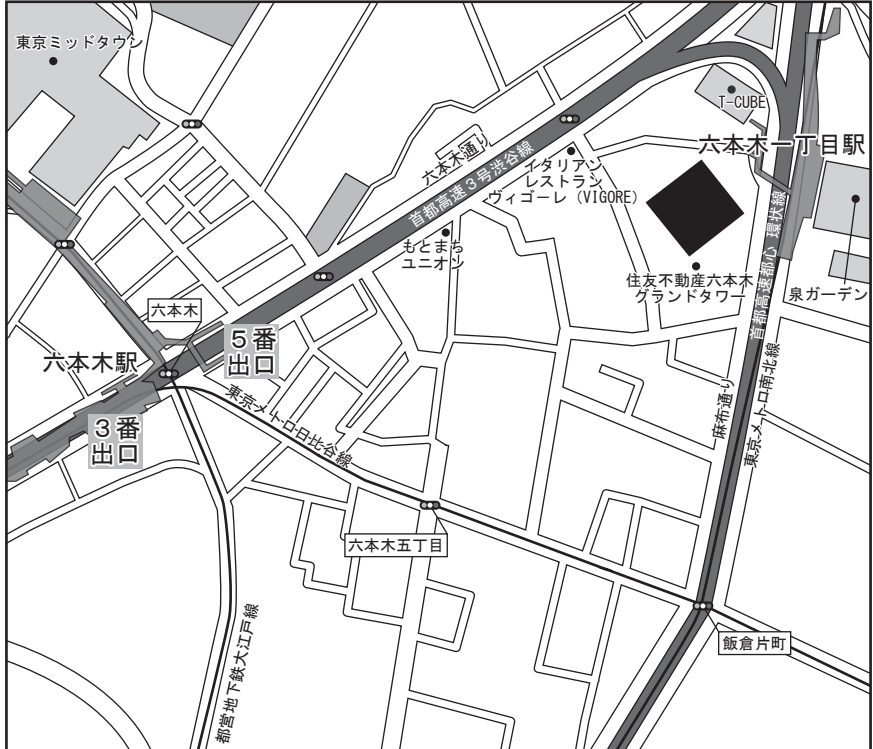
以 上

メ モ

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

住友不動産六本木グランドタワー 9階  
ベルサール六本木コンファレンスセンター  
東京都港区六本木三丁目2番1号  
TEL 03-5545-1722



- 東京メトロ 南北線 「六本木一丁目駅」直結（1番出口）
- 東京メトロ 日比谷線 「六本木駅」より徒歩5分（3番出口）
- 都営地下鉄 大江戸線 「六本木駅」より徒歩5分（5番出口）

（お願い）

会場には駐車場の用意がございませんので、お車のご来場はご遠慮ください。